



## 丹後地方商工団体連絡協議会 コロナ対策・国道178号線・観光振興施策 意見交換会

令和2年9月、丹後地方商工団体連絡協議会として、濱野会長、澤田副会長並びに和田副会長が出席し、本田太郎衆議院議員並びに中島、森口京都府議会議員と懇談し、新型コロナウイルス対策、国道178号の強靱化、商工観光振興施策について意見交換を行いました。

意見交換の内容

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に万全の体制を
- 中小企業者への支援継続
- 京都縦貫自動車道の通行料金割引等の拡充
- 国道178号(宮津市日置地区～伊根町)強靱化対策の促進
- 山陰近畿自動車道(京丹後大宮IC～府県境)の早期整備など



(写真左より)森口府議・中島府議・和田副会長・濱野会長・澤田副会長・本田衆議院議員

## 緊急対策 新型コロナウイルス感染拡大の影響による 個別経営相談会 相談無料

第1日	7月 終了	第2日	7月 終了
第3日	8月 終了	第4日	8月 終了
第5日	9月 終了	第6日	9月 終了
第7日	10月7日(水)	第8日	10月21日(水)
第9日	11月4日(水)	第10日	11月18日(水)
第11日	12月2日(水)	第12日	12月16日(水)

相談日(全12日) まずは、相談日時のご予約をお願いします。

相談時間 左記相談日の  
① 13:30～ ② 15:00～

相談場所 伊根町商工会館 相談室

相談内容 中小企業診断士と対面による相談 ※感染防止処置を講じます  
(ステップとして、専門家派遣につなげる事もできます。)  
経営相談、融資、補助金、IT導入、各種制度説明など

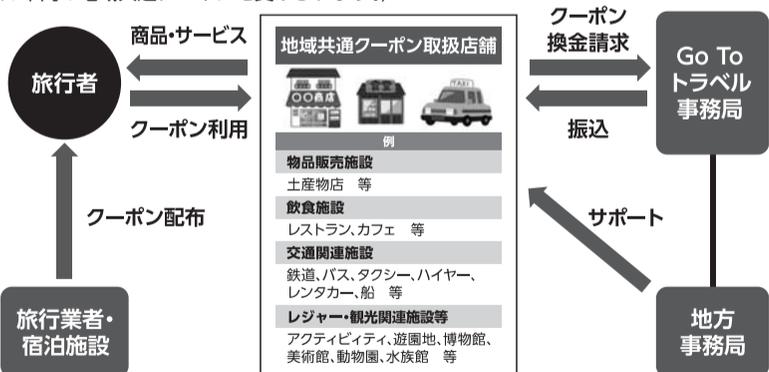
伊根町商工会 TEL.0772-32-0302

## 「Go To トラベル事業」地域共通クーポン取扱店舗登録のご案内

クーポン取扱店舗として Go To トラベルに参加して観光を盛り上げましょう!!

### Go To トラベルとは

Go To トラベルとは、宿泊・日帰り国内旅行の代金総額の1/2相当額(1人1泊あたり2万円が上限)を国が支援する事業です。支援額の内、70%は旅行代金の割引、30%は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。(例えば、2万円の旅行商品であれば、7千円の旅行代金の割引、3千円の地域共通クーポンを受けられます。)



### 地域共通クーポンとは

旅行先の都道府県とその隣接都道府県において、旅行期間中に限って、Go To トラベル事務局の登録を受けた地域共通クーポン取扱店舗で使用できるクーポンです。

- 1枚1,000円単位で発行する商品券で、お釣りは出ません。
- 事務局で発行し、旅行者が旅行・宿泊商品を購入した旅行業者や宿泊事業者より配布していただきます。

地域共通クーポンは紙クーポンと電子クーポンの2種類ございます。取り扱うクーポンはお選びいただけます。(両方お選びいただくこともできます)

1.紙クーポン 券種:1,000円

2.電子クーポン 券種:1,000円、2,000円、5,000円

\*電子クーポン取扱の準備は、登録完了後に提供されるQRコードを置くのみ。一定の通信環境下では、特設の設備は不要です。

### 登録から精算までの流れ

地域事務局がサポートいたします!

- 手順1 取扱店舗登録申請  
オンラインでも郵便でも登録申請いただけます!
- 手順2 マニュアル・スターターキットの受け取り  
スターターキットには、ポスター、ステッカー等が入っています。
- 手順3 ポスター掲示等の事前準備  
業種別感染症対策ガイドラインの遵守を宣言するポスターを掲示していただけます。
- 手順4 店頭等に掲示したポスターの写真を事務局へ提出  
郵送料の負担なし!ホームページからもご提出いただけます。  
地域共通クーポン取扱開始  
利用エリア、有効期間等をご確認ください!
- 手順5 受け取った紙クーポンの換金請求  
締め日は月2回。受け取った紙クーポンと必要書類をお送りいただく!  
郵送料の負担なし!(電子クーポンはクーポン利用をもって自動的に換金請求されます)
- 手順6 事務局より登録口座へ振込  
締め日から30日以内に、指定の口座へ振り込みます。

こちらから地域事務局をご案内させていただきます。その他、お困りの場合はお気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先(受付時間10時～19時 ※年中無休)

Go To トラベル事務局コールセンター

0570-017-345

03-6747-3986

